資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億六千四百九十一万円、資本準備金の額を八百六十万四千四百八十四円減少し、それぞれ九千万円、三億四千六百三十万五千五百十六円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年八月十九日

掲載頁　七十六頁（号外第一八三号）

平成二十八年八月二十五日

東京都中央区銀座五丁目九番八号クロス銀座六階　株式会社ヴェルサーチ・ジャパン

代表取締役　齋藤　博

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年九月九日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十八年九月十二日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定め、また、同日の最終の株主名簿上の株主又は登録株式質権者をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。

平成二十八年八月二十五日

東京都港区北青山三丁目五番二五号

株式会社アニヴェルセルＨＯＬＤＩＮＧＳ

代表取締役　青木　柾允

基準日設定につき通知公告

当社は平成二十八年九月九日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する普通株式、Ａ種種類株式及びＢ種種類株式一株をそれぞれ百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十八年八月二十五日

沖縄県那覇市久茂地一丁目七番一号

レキオスソフト株式会社

代表取締役　柴嵜　淳

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年九月十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年八月二十五日

東京都世田谷区給田四丁目一一番四号

大輪印刷株式会社

代表取締役　宍戸　伊助

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年九月九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年八月二十五日

福井県福井市順化二丁目一二番一号

広撚株式会社

代表取締役　藤原　宏一

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、平成二十八年八月十七日開催の臨時株主総会において定款を変更し、当社株式の譲渡は取締役会の承認を必要とする旨の決議を致しました。つきましては当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十八年九月三十日までに当社にご提出下さい。

なお、当日までに提出されない株券は無効となります。

平成二十八年八月二十五日

東京都港区麻布十番一丁目四番五号

株式会社深尾興産

代表取締役　深尾　定男

限定承認公告

本籍神奈川県平塚市根坂間八〇六番地、最後の住所神奈川県平塚市公所三八八番地の二

被相続人　亡　福田　進

右被相続人は、平成二十七年十二月二十四日死亡し、その相続人は平成二十八年八月十六日横浜家庭裁判所小田原支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年八月二十五日

神奈川県平塚市代官町一〇番一三号

ファーストビル代官町四階

相続財産管理人福田房子

代理人弁護士　城田　孝子

限定承認公告

本籍長野県上高井郡小布施町大字都住一一番地、最後の住所東京都武蔵野市本町四丁目九番二八号

被相続人　亡　井出きみ子

右被相続人は平成二十八年三月十九日死亡し、その相続人は平成二十八年八月十二日東京家庭裁判所立川支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年八月二十五日

長野県飯田市桐林一一一八番地一

相続財産管理人　島田　久子

限定承認公告

本籍大阪府大阪市東住吉区駒川一丁目一二番地、最後の住所大阪府堺市美原区阿弥一〇番地六

被相続人　亡　住田　悦造

右被相続人は平成二十八年五月十七日死亡し、その相続人は平成二十八年八月二日大阪家庭裁判所堺支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年八月二十五日

大阪府堺市美原区阿弥一〇番地六

相続財産管理人　山口　瑞枝

限定承認公告

本籍愛媛県東温市横河原一九四番地、最後の住所神戸市西区北別府三丁目三―三―四〇九

被相続人　亡　大野　茂

右被相続人は平成二十八年七月二十六日死亡し、その相続人は平成二十八年八月十七日神戸家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年八月二十五日

兵庫県高砂市米田町米田二〇五番地六

相続財産管理人　安藤　愛

任意清算公告

当会社は、平成二十八年七月三十一日をもって解散し、会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年八月二十五日

愛知県豊橋市富士見台五丁目二一番地の一六

合資会社みはや

代表社員　宮本　秀泰

出資一口の金額の減少公告

当組合は、出資一口の金額一万円を二千円に減少することにいたしました。

この減少に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年八月二十五日

岐阜県土岐市肥田町肥田二二四七番地の二〇

協業組合双田窯

代表理事　小林　龍彦

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を二億円減少し十二億円とし、発行済優先出資総口数二万八千口のうち四千口を一口につき五万円をもって有償消却し、消却に要する金額を二億円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年九月三十日であり、社員総会の決議は平成二十八年八月二十四日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成二十八年八月二十五日

東京都中央区銀座六丁目一三番一六号銀座Ｗａｌｌビル５ＵＣＦ五階

エム・アンド・ケイ特定目的会社

取締役　土井　貴達

正誤

ページ	段	行	誤	正
平成二十八年四月一日（号外第七十七号）公布厚生労働省令第八十三号（雇用保険法施行規則及び建設労働者の雇用の改善等に関する法律施行規則の一部を改正する省令）（原稿誤り）				
一五	上	終りから四	五十万	五十万円
一九	下	一五～一六	成長分野等人材育成型訓練	成長分野等人材育成型訓練
平成二十八年八月二日（号外第百七十一号）公布厚生労働省令第百三十七号（雇用保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令）（印刷誤り）				
一	下	終りから七	行頭を一字下げる。	
平成二十八年八月十七日人事異動欄外務省の部（原稿誤り）				
九四		一三	経済安全保証課	経済安全保障課長

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　八月二十四日付特第三六号
日付政府調達第一六〇号二
㈡八ページ

二ページ●同月二十五日付第一八七号六四ページ●同四ページ●六月一日付衆会第三七号㈠二四ページ●同

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）